

令和3年第12回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月6日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-2会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、
岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、
黒田学校給食課長、和田商業高校事務長、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員
児山教育政策課主幹兼政策係長、櫻井教育政策課主任、松野教育政策課主任
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（社会・青少年教育課）

 - (2) 第3回幼児教育セミナーの開催について（幼児教育課）

 - (3) 第39回市岐商デパートの開催について（岐阜商業高等学校）

 - (4) 令和3年第3回（9月）岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）

 - (5) 第3回岐阜市総合教育会議について（教育政策課）

 - ※(6) 魅力ある学びの場づくり事業について（教育政策課）

※(7) (仮称) 岐阜市G I G Aスクール推進計画について (学校指導課)

※(8) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について (学校指導課)

第5 議事

※(1) 第47号議案 第70回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について (教育政策課)

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に対し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第12回教育委員会定例会を開会します。

なお、本日、横山委員におきましては、御欠席の旨、御連絡いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が8件、議事が1件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告の(1)について説明をお願いいたします。

○松野教育政策課主任 (報告(1)臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

それでは、報告(2)について説明をお願いします。

○岡本幼児教育課長 (報告(2)第3回幼児教育セミナーの開催について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**武藤委員** お話しされる方が、小児発達外来のお医者さんということですが、発達障害等に関する内容が含まれているイメージになりますか。

○**岡本幼児教育課長** そのような予定としております。

○**武藤委員** 発達障害のお子さんが、一定の割合でいらっしゃるというのは既に周知の事実であり、早い段階でそのような特性が見つかり、その特性に応じた教育がされるということが非常に重要だと言われております。幼児教育セミナーという場でこのようなメッセージを出していただくと、非常に意義深いものになると考えておりますので、多くの方に御出席いただけることを期待しております。

○**水川教育長** ありがとうございます。大変貴重な御講演になると思います。よろしくお願いたします。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

報告（3）について説明をお願いします。

○**和田商業高校事務長** （報告（3）第39回市岐商デパートの開催について説明）

○**水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**川島委員** 市岐商デパートは、従来、貴重な現場実習として柳ヶ瀬で行われていたものが、昨年からコロナによって通信販売となりました。現在も、このような実習は、コロナの影響で制限を受けている中、学校内でどの程度影響が出ているかお伺いしたいです。また、今後このような実習をどう組み立てていくか予定を教えてください。

○**和田商業高校事務長** 今年度は、オンライン授業などの影響で実習の準備が十分に進まない状況もありましたが、学校が始まってから、取引相手のお店の方と直接お会いしてやり取りすることを経て、開催に至りました。

今後についてですが、来年度はまだ予想ができませんが、仮にコロナが落ち着きましたら、従前の対面での実施と、今回のようなオンラインやショッピングアプリなども併用した形でできるようにしていきたいと思っております。

○川島委員 承知しました。

通信販売やEコマースについて、高校の現場でしっかりと学ぶというのは貴重な機会だと思いますので、さらに学びを深めていただきたいと思います。それに加えて、実業高校での実習というのは、欠かすことのできないカリキュラムだと思いますので、コロナ禍にあっても感染症対策をしっかりとしながら行えるようにしていただけたらと思います。お客様と直接対面するという以外にも、商品企画や仕入れなど、そういった機会を捉えて、しっかりと実学を学ぶということも進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○水川教育長 ありがとうございます。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

○武藤委員 通信販売にされたということで、リピーターに訴求することがやりやすくなるという面はあるかと思えます。来年は、はがきではなくて、メールでお知らせをすることで、良い面もあるかと思えますので、新しい形態をプラスの形で生かしていただけると非常に頼もしく思えます。ぜひ盛況になることを応援しています。

○水川教育長 ありがとうございます。新しい企画販売の形になるのだろうと思っています。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

報告（4）について説明をお願いします。

○野田次長兼教育政策課長 （報告（4）令和3年第3回（9月）岐阜市議会定例会の概要について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○足立委員 オンライン授業によって、学力がどのくらいついているかという懸念があり、おそらく、教師も親御さんも心配していることではないかと思えます。子供たちに分からないことがあるかを聞いて、それに対応していく。それができればいいのですが、子供たち自身が、どれだけ自分が分かっているのかが分かっていない、というのが非常に心配な点であります。それには、テストといいますか、何かそういうチェック機能がないと、

子供たちがどこまで理解しているかということ把握できないのではないかと思いますので、何か取組や考えていただいていることをお聞きできますか。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 各学校においては、定期的にテストを用いて、自分がどれぐらい理解できているのか確認することを行っております。また、eライブラリといった、オンラインで行うドリル学習もあり、各自取り組んでいただいて自分でチェックすることもできますので、今後そうしたテスト等の結果を基にしながら、学び直しも進めていかなければいけないと思っていますところでは。

○川島委員 先日、県岐商にお伺いした際の話ですが、県岐商では、オンライン授業明けにテストをするというのを事前に告知していたので、分からないことを聞いたりして、生徒さんの目の色が変わったとのことでした。先生方は恨まれたのかもしれませんが、この期間の過ごし方として、トライアンドエラーでいろんなことをやっているという話を聞きました。

必ずしも、そのことで生徒を選別したり、内申で格差をつけたりすることではなくて、今は試行錯誤の段階だと思うので、足立委員がお話しになられたオンライン明けの進捗度について、何かしらの方法でテストをするというのは、学校の中でも取り組むべきではないかと僕は思っています。

○松巾教育審議監 確かに対面授業とオンライン授業を比べますと、きめ細やかな指導ということに関しては、やはり差があるということは自覚しております。その上で身についた学力、知識、技能等がどうであるか把握していくことは必要なことだと思いますので、学校の方には、オンライン期間の1か月間の中でどれぐらい一人一人、力がついたのか、また、何の力がついていないのかということ把握するように指導してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○水川教育長 ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

○伊藤委員 我が子についてもハイブリッドの授業を受けさせていただきました。この有事の緊急対応について、先生方が、不慣れながらも積極的に一生懸命取り組まれていらっしゃったように感じました。その中で、改めて見せていただくと、先生方はとても教え方が上手で、はつらつとしており、さすがだなと、私は大変いい印象を受けております。

ただ、完全なオンラインと違い、ハイブリッドが、一番先生方が御苦労されたという話も聞いておりました、リアルで対面されているお子さんと、オンラインの両面で行っていかねばいけないという難しさを感じられたのではないかと思います。そのため、前回の教育委員会でもお話しさせていただいたわけですが、教育長の答弁でもおっしゃられたように、今回の実践事例を共有していただき、今後いかに迅速に進めることができるか検討していただきたいと思います。

また、先生方もマスクでお話をされていらっしゃるの、声がなかなか通りづらいかと思えます。予備校の先生等はマイクをつけて、かなり聞きやすくされていることもあります。マイクをつけてほしいというわけではなく、もともとすごくいい声をされていらっしゃる方が多いのですが、それでも、聞き取りづらいというところがありました。通信環境に左右されることも当然あるのですが、そこに少しストレスを感じる場所がありました。

あと、例えば、先生方が動画を見せるときも、画面の共有ではなく、カメラから動画を映すというやり方をされておりました。そのため、動画が見づらく、目が疲れてしまうということもありました。また、教科書についても、PDF化されていないので、共有がされていない。先生が教科書を映して、それを見るというやり方なので、教材にもよるかとは思いますが、もう少し使い慣れていく中で、工夫いただくとよかったかと思えます。

子供たちも同じ姿勢で画面に向かって座りっ放しになるので、目が疲れ、肩が凝ったりされることがありますので、軽くストレッチできるような時間を取っていただいてもいいのかなとは思いました。

また、8時15分に朝の会で、先生が一言、二言お話しされた後、8時45分まで時間が空いてしまっていたのです。そこで、朝の取組や簡単なチェックテスト等で、有効活用できる仕組みができていればよかったかとも思っています。ただ、総じてすごく良い経験になったと思います。

有事が終わって、平時のオンラインの使い方についてですが、1つ、良い報告があります。オンラインの授業に少しずつ参加できるようになった不登校の生徒がいらっしゃることで、テストやテスト直しにも登校できる機会になったそうです。そのため、不登校の生徒の方や病気のため家でゆっくりしなければいけない方にも、オンラインでの参加というのは、学校でのつながりを持って、効果が出てくるかと思えます。平時であっても、オンラインでつないでいただき、先生方もいろいろ試しながら進めていただくような仕組みができればいいかと思っております。よろしくお願いいたします。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長

ありがとうございました。今お聞きした御意見

を参考に、今後各学校で取組を進めていきたいと思えます。

ハイブリッドの実践事例については、ほとんどまとまっておりますので、皆さんにも見ていただけるように間もなく仕上げたいと思っております。当然、学校の先生方のタブレットにも配信して、自ら各学校の好事例をいつでもできるような動きをつくっていきたく思っております。

不登校のお子さんについては、そのような情報を我々もいただいております、子どもにもよりますけれども、よく相談をして、オンラインを十分に活用できたらよいと思っております。ありがとうございました。

○川島委員 ハイブリッドの期間に不登校の子がオンラインで参加をしたという、大変いい事例と思えますが、これは、この期間だから出席になるのですね。けれども、平時に不登校の子がオンラインで参加をしたとしても、これは出席停止によるカウントにならないのですよね。今、コロナ禍にあつて、感染症対策のために、オンラインで参加することを授業参加と認めているのですが、いわゆる平時と言われる段階になったら、オンラインでの参加は出席停止というか、欠席になるのですよね。

○松中教育審議監 いわゆる学校に來られていない子がICTを使って授業を受けた場合には、例えば、課題が適切に出されているか、それに関わつて学習課題に取り組んでいるか、評価できているか等の要件がございまして、その要件を満たしていると校長が判断した場合につきましては、欠席にはならないということになっているところです。

○川島委員 ただ、欠席にならないというのは、例としては多いわけではなくて、かなり特殊な事例だと認識しているのですが、それでよかつたわけですね。

結局、我々企業もそうですが、コロナ後の出口を考えた時に、どこまでを許容して、どこまでを通常に戻すのかということを検討していかなければいけないですね。ただ、オンラインでもしっかりと学習効果があつて、学びの機会を保障されるということであれば、今後、運用を変えて広く出席を認めるということも可能で、検討することもできるだろうと思えます。けれども、今回の出席停止の議論の中で、全国的に問題になったのが、その判断が学校の現場に任されていて、判断基準が明確ではないからということで、文科省から通知が來て、不利益取扱いにならないようにという指導が徹底されたという経緯だつたと思えます。ですから、僕は、平時のオンライン参加というものについて、今後、十分に検討を進めていく必要があるのではないかと思っているところです。

○水川教育長 ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

○武藤委員 オンラインに関してですが、私も出席扱いについて同じ考えを持っています。教育長が堀田議員への答弁において、教育長自身も出席という考え方を発信いただいているということで、大変ありがたく思っています。せっかくコロナ禍でいろんなことが実践できたわけですから、コロナ後の学びの新しい形について、積極的に認めていく方向性を考えていただけるといいかと思っています。また、間もなく事例の取りまとめがされるということで、それも大変ありがたく思っています。

この前、学校訪問でオンラインの授業を視察する機会とオンライン明けの授業を視察する機会をいただきました。そこで、オンラインの活用がもっとできるのではないかと私も感じましたし、御覧になっていた他の先生方もお感じになって御指導されたと思いますので、ぜひ、こういう得られた事例を他の学校でも有効に使ってもらおうよう、実践していただきたいと思っています。

オンライン明けは、久しぶりに会ったので、あまりタブレットを使わずに、対面でやりたいという思いもあったのではないかと思います。終わったから元に戻るというのではなく、タブレットの活用を今後も進めていただきたいと思っています。

他の先生方からの御指導の中でも、鉛筆や消しゴムと同じように、タブレット端末を文房具の1つとして考えてくださいとおっしゃっていましたが、私もそのとおりだと思います。ぜひそのようになるように各学校への事例の共有をお願いしたいと思っています。

もう一点、和田議員からの質問について、安全点検の客観的な指標という考え方は、検討に値することかとは思いますが、このような指標ができると、逆に、その指標に当てはまらないものからどこか抜け落ちるという危険性もあるのではないかと少し懸念しています。今後検討されると思いますが、仮に指標をつくられるということであれば、その指標に乗らなくても、そこに漏れがあるかもしれないという視点は忘れずに点検をしていただけるとありがたいと思いました。

○鷲見学校安全支援課長 今おっしゃったように、指標をつくることによってメリットもあると思いますし、和田議員のお話では、どの通学路が安全かということをもみんなが判断できるようにするべきではないかという御示唆でした。しかしながら、合同点検は、地域の代表の方や警察、道路管理者の方などが集まって協議する場でもございますので、御示唆いただいたことについて、その必要性も考えて検討してまいりたいと思っております。

○水川教育長 ありがとうございます。

ハイブリッドの件については、先生方はもとより、子供たちに大変な御苦勞をかけたし、御家庭にも御苦勞をかけたなということを強く思っています。ハイブリッドの期間が3週間終わって、この期間の貴重な学びや、授業実践を無駄にしてほしくないということで、2,000人の教職員にメッセージとして色々なことをお伝えしました。

強く私が思っているのは、学校は当たり前子供たちがいて先生は教えているのですが、極端なことをいうと、スマホも持っていない先生もハイブリッドで授業をやっていたのですよね。60歳を超えている講師の先生も、すごく苦勞もあったのかと思いますが、とにかくやってみて、改善できることを改善していく、アップデートをしていくという教育を初めて経験したのではないかと思っています。

先ほどの市岐商の話でもありましたけど、新しい学びのスタイルや、新しい学校の在り方というのを提案できたのではないかと思います。実践事例集の話もありましたけど、今回の得た知見というのを、別の場面でも生かせることがたくさんあるかと思っておりますので、教育委員の皆様にもいろんな点から御意見をいただきながら、この3週間の実践を生かしていきたいと、教育長としても思っております。ありがとうございます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

では、報告（5）について説明をお願いします。

○児山教育政策課主幹兼政策係長 （報告（5）第3回岐阜市総合教育会議について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○川島委員 意見交換での今後検討していく事項についてです。1つ目の子供が主体の学びについては、これまでも取り組んできた内容で、これをいかに進めていくかということになるかと思っております。2つ目が大きなテーマでありまして、9年間一貫した学びということで、小中一貫校、義務教育学校を念頭に置きながら、現状、岐阜市内でも、実質小中一貫として運営されている学校の事例等を材料に、今後検討を深めていくという趣旨だと思います。今後、岐阜市教育委員会として、9年間、小中一貫としての運営をどう深めていくかということ議論していくということによろしいでしょうか。

私はこの件については極めて賛成です。今までの義務教育では、小中学校で校区ごとに

分かれていて、1つの中学校の中には2つ、3つの小学校があり、なかなか一貫的な教育というものができていない部分があったと思います。けれども、今後、幼小の連携や小中の連携ということを深めていき、できるところから取り組んでいくことはとても大事なことでと思っています。

今回、教育総合会議の中でこういったことが議論されるというのは、非常にいい機会だと思います。これは大きなテーマとして話し合いを進めていくべきだと個人的に意見は持っているのですが、今後、岐阜市教育委員会として、義務教育学校や小中一貫校についての取組を具体的に進めていくというロードマップを今現在持っているのか、また検討状況はどうなっているか教えてください。

○野田次長兼教育政策課長 統廃合を含めて、学校の在り方の議論についてですが、とりわけ統廃合に関しては、平成14年の答申以降、あとは1つの校区を残したところで停滞している状況です。そのような中で義務学校という新しい学校形態も出てきております。また、小中一貫校については現在市内に3校ある状況です。今現在、我々教育委員会として、例えば、何年頃に義務教育学校を設置するというロードマップは正式なものはありません。

今回、総合教育会議でお越しいただく校長先生のお話によりますと、この地域として地域の活性化のための起爆剤として教育を打ち出したいとのことで、その中で義務教育学校というのも1つの方法ではないかということ、地域でお話をされているというようなことも聞いております。ご関心のある地域については、教育委員会としても積極的に関わらせていただきたいと思います。

一方、例えば、北方町では、北方学園構想ということで、町内の学校全てを義務教育学校のみで整備しておりますが、一律に全ての学校でできるわけではないということもあります。そういった点については進めていく上で丁寧にやっていかなければならないという認識をもって、今後の取組について検討している状況です。

○水川教育長 ありがとうございます。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、10月20日水曜日午後1時30分、場所は岐阜市役所6-1大会議室を予定しております。詳細については、改めて事務局よりお知らせをいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。